

貸 借 対 照 表

平成20年 3月31日

札幌開発株式会社

(単位： 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	500,440	流 動 負 債	362,739
現金及び預金	41,508	1年内返済長期借入金	0
棚卸資産	7,239	未払金・未払費用	62,873
未収金	59,514	未払法人税等	14,577
CMS超短期貸付金	364,679	未払消費税等	13,180
前払費用	5,905	連結納税未払金	78,024
繰延税金資産	21,540	預り金	7,636
その他	52	前受金	144,398
固 定 資 産	1,415,376	賞与引当金	35,717
有形固定資産	1,267,255	その他	6,330
建物	1,017,631	固 定 負 債	76,767
建物附属設備	154,215	退職給付引当金	14,399
構築物	52,368	役員退職慰労引当金	15,368
車両運搬具	19,327	修繕引当金	47,000
工具器具備品	23,712	負 債 合 計	439,507
無形固定資産	15,790	(純資産の部)	
ソフトウェア	15,095	株 主 資 本	1,476,309
電話加入権	330	資 本 金	50,000
施設利用権	364	利 益 剰 余 金	1,426,309
投資その他の資産	132,329	利 益 準 備 金	12,500
投資有価証券	100,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,413,809
会員権	450	別途積立金	1,000,000
積立保険料	1,461	繰越利益剰余金	413,809
破産更生債権等	538	純 資 産 合 計	1,476,309
長期前払費用	2,236	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,915,816
繰延税金資産	27,059		
その他	1,121		
貸倒引当金	△ 538		
資 産 合 計	1,915,816		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

自 平成19年 4月 1日
至 平成20年 3月31日

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯 蔵 品
最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・ 平成19年4月1日以降取得資産
法人税法に定める定率法を採用しております。ただし、建物は法人税法に定める定額法を採用しております。
- ・ 平成19年3月31日以前取得資産
法人税法に定める旧定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物は法人税法に定める旧定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産は法人税法に定める定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の事業年度に一括処理しております。

数理計算上の差異は、翌事業年度に一括処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 修繕引当金

長期修繕計画に基づき周期的に修繕を必要とするため修繕引当金を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 重要な会計方針の変更

(固定資産の減価償却方法)

法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号」）に伴い、平成19年4月1日以降取得資産の減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更により減価償却費が1,458千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ1,458千円減少しております。

(追加情報)

法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号」）を適用し、平成19年3月31日以前取得資産で償却可能限度額まで償却したものについては償却終了した年度の翌年度から残存簿価を5年間で均等償却することとしております。

当期における当該償却額は1,089千円であって、これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ1,089千円減少しております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,169,206 千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	52 千円	短期金銭債務	3,695 千円
--------	-------	--------	----------

3. 退職給付債務

退職給付債務	14,399 千円
数理計算上の差異	0 千円
期末残高	0 千円

III 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、未払事業税、修繕引当金、役員退職慰労金、退職給付引当金の否認等であります。

IV 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	410,086円 3銭
2. 1株当たり当期純利益	43,556円65銭

V 当期純損益金額

当期純利益	156,803 千円
-------	------------

VI その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載されている金額は、千円未満を切り捨て表示しております。